

一次審査配点の考え方及び配点例の検討（案）

一次審査においては、二次審査提案を提出できる能力の高い設計者を選定するため、設定された提案テーマにおける一次技術提案および各配置技術者の資格、実績の評価点配点の考え方を下記に検討しました。

■ 一次審査項目 一次技術提案、資格、実績の配点

それぞれの詳細な評価点は別途定めますが、重視する項目による配点の考え方の比較を下記に示します。

	配点案 1 技術者資格、 実績など 資質を重視	配点案 2 技術者資格、 実績と技術提案を 同程度	配点案 3 実施方針、 技術提案を重視	配点案 4 配点案 3 より 更に 技術提案面を重視
業務実施方針（A4 1枚）	10	20	20	20
一次技術提案（A3 1枚）	30	40	50	60
一次技術提案 小計	40	60	70	80
技術者資格	10	10	10	10
技術者実績	50	30	20	10
資格、実績 小計 （事務局による定量評価）	60	40	30	20
評価点合計	100	100	100	100

次ページに、資料 9 の〈案 1〉をベースにした「配点案 3」での案 1 と、資料 9 の〈案 2〉をベースにした「配点案 4」での案 2 を示します。

1) 一次技術評価における配点例と評価の視点

評価の「透明性、公開性」の視点からプロポーザル説明書における評価基準にて配点と共に公開します。

■ 提案テーマ <案1> ※配点については配点案3にて例示

提案テーマ	課題	配点 (公開)	評価の視点
<業務実施方針>	「世田谷区本庁舎等整備基本構想」及び世田谷区の現状を踏まえた設計業務の実施方針を提案すること。 また、その実施方針を実現するための設計体制を提案すること。	20	技術者の配置や取り組み体制、業務の推進にあたり重点としていることなどについて、その的確性、創造性、実現性及び業務の理解度を評価
<提案テーマ1> 庁舎建築計画に関わる考え方について	行政機能、議会機能、区民機能、広場機能のそれぞれ相互の関連性ならびに敷地の周辺環境との調和に配慮した配置計画の考え方とゾーニングを提案すること。	15	テーマに対する的確性、創造性、実現性及び事業、本業務の理解度を総合的に評価する
<提案テーマ2> 庁舎デザインに関わる考え方について	現庁舎等の空間特質を踏まえ、区民に親しまれる世田谷区本庁舎等にふさわしいデザインの考え方とイメージを提案すること。	15	テーマに対する的確性、創造性、実現性及び事業、本業務の理解度を総合的に評価する
<提案テーマ3> 本整備に関わる技術的な考え方について	災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮などを実現するため、特に本庁舎等整備において取り入れるべき技術の考え方を提案すること。	20	テーマに対する的確性、創造性、実現性及び事業、本業務の理解度を総合的に評価する
合計		70	

■ 提案テーマ <案2> ※配点については配点案4にて例示

提案テーマ	課題	配点 (公開)	評価の視点
<業務実施方針>	「世田谷区本庁舎等整備基本構想」及び世田谷区の現状を踏まえた設計業務の実施方針を提案すること。 また、その実施方針を実現するための設計体制を提案すること。	20	技術者の配置や取り組み体制、業務の推進にあたり重点としていることなどについて、その的確性、創造性、実現性及び業務の理解度を評価
<提案テーマ1> これからの世田谷区が目指すべき庁舎像について	災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、空間特質の継承などの基本構想の方針を踏まえ、提案者として、これからの世田谷区庁舎等が目指すべき庁舎像について考え方を提案すること	20	テーマに対する的確性、創造性、実現性及び事業、本業務の理解度を総合的に評価する
<提案テーマ2> 世田谷区本庁舎等整備において重要と考える項目について	基本構想を踏まえ、提案者が重要と考える要素をあげその項目に対する建築計画上の考え方や取り入れるべき技術の考え方を提案すること	20	テーマに対する的確性、創造性、実現性及び事業、本業務の理解度を総合的に評価する
<提案テーマ3> 世田谷区本庁舎等整備の建築計画について	テーマ1及び2で示した考え方に基づき、基本構想に示す各機能別の面積を前提に行政機能、議会機能、区民機能、広場機能のそれぞれ相互の関係性ならびに敷地の周辺環境との調和に配慮した考え方を提案すること。 提案にあたっては、配置ゾーニング図を提案すること。(単線で表示し、地上、地下の階数を示すことで規模が概ねわかるように表現すること)	20	テーマに対する的確性、創造性、実現性及び事業、本業務の理解度を総合的に評価する
合計		80	

2) 配置技術者の資格、実績おける配点例 (※ 事務局による定量評価)

配置技術者	資格評価 (赤字は参加資格として必須。青字は記載の資格の内、いずれかを必須。黒字を加点点評価とする)	配点例	実績評価	配点例
管理技術者	一級建築士 CASBEE 建築評価委員	5	同種・類似の設計件数 携わった立場 等	15
建築(総合)主任技術者	一級建築士 CASBEE 建築評価委員	5	同種・類似の設計件数 携わった立場 等	20
構造担当主任技術者	構造設計一級建築士 一級建築士 技術士(構造関係)	5	同種・類似の免震設計件数 携わった立場 等	10
機械設備担当主任技術者	設備設計一級建築士(電気設備担当主任技術者が有している場合は必須ではない) 一級建築士、建築設備士 技術士(機械設備関係)	5	同種・類似の設計件数 携わった立場 等	10
電気設備担当主任技術者	設備設計一級建築士 一級建築士、建築設備士 技術士(電気設備関係)	5	同種・類似の設計件数 携わった立場 等	10
ホール担当主任技術者	一級建築士、 ※他、有効な資格を検討	5	ホールに係る同種・類似の設計件数 携わった立場 等	10
音響担当主任技術者	一級建築士、 ※他、有効な資格を検討	5	ホールに係る同種・類似の設計件数 携わった立場 等	10
ランドスケープ 担当主任技術者	RLA、RCCM(造園)、 技術士(造園部門)、一級建築士	5	ランドスケープに係る同種・類似の 設計件数 携わった立場 等	10
コスト担当主任技術者	建築積算士、コスト管理士 一級建築士	5	同種・類似の積算、コスト管理件数 携わった立場 等	10
評価点 (配点案3の場合)	合計 55 → 10 点に換算		合計 125 → 20 点に換算	

資格、実績の確認の方法

<資格> 資格者証の写しの添付

<実績> 管理技術者、建築総合、建築意匠主任技術者などの契約書、配置技術者届、PUBDIS等の写しなど、必要な実績を証明する書類の添付